

秦野市地球温暖化対策実行計画案について

1 目的

秦野市は、森林里山や名水などの誇るべき地域資源、さらには「森・里・川・海」の自然的なつながりをもたらす地域特性を、未来の世代に良好な姿のまま引き継げるよう、二酸化炭素（以下「CO₂」という。）排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指す「2050年ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。

そこで、この実現に向け「長期的な政策の方向性」を示すとともに、「足元からの取組」を市民及び事業者との協働により進め、持続可能な脱炭素社会を目指すための「秦野市地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

2 計画期間と位置付け（計画書 P21. 22）

(1) 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)までの9か年とし、取組及び数値目標の達成状況や社会情勢の変化に対応するため、令和7年度(2025年度)を目安に適時見直しを行います。

(2) 位置付け

国及び県計画並びに関係法令に基づき、総合計画（はだの2030プラン）、環境基本計画及び関連する個別計画等を環境面から補完、牽引していくものとします。

3 計画の基本理念（P23）

各編における環境課題について、その解決策を「ひとごと」とすることなく「じぶんごと」として捉える市民・事業者・行政の誰もが主役となり取り組む姿勢を「みんなごと」と定義し、その姿勢を未来につなげていけるよう『みんなごとを未来へ』を施策体系の基本理念に掲げます。

4 計画の概要及び構成（P27～60）・ **資料1-2（施策体系概要）**

(1) 区域施策編（市域全体に係る計画[温対法第19条第2項]）

区域の自然的社会的条件に応じた「温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策」に該当する**秦野市域における実行計画**です。

ア 具体的取組

(ア) 排出抑制策

市域を4つの部門「産業部門／民生（業務・家庭）部門／運輸部門／廃棄物部門」に大別し、取組を実行していきます。

(イ) 吸収・固定化策

森林や緑地が光合成によってCO₂を「吸収」し、酸素(O)を放出する効果、並びにCO₂を吸収した木が体内に炭素を「固定」し、伐採後に木材として活用されることで街中に炭素を「貯蔵」していく取組を実行していきます。

【具体的取組の例】

排出抑制策		
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素コンソーシアム(仮称)を組織するなどして、事業者間の地球温暖化対策や脱炭素経営に関する情報交流を促し相互の発展を支援する。 ・高効率機器の買い替え(省エネ)及び再生可能エネルギー設備の設置(創エネ)導入を促進する。 ・農業協同組合(JA)と連携しながら、地産地消食材に関する情報提供の充実、環境保全型農業の推進を図る。 	
民生部門	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携し、中小及び個人事業者が比較的導入しやすいとされる環境マネジメントシステムに関する情報提供を充実させる。 ・事業者に対して、COOL CHOICE への賛同を呼び掛ける。
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境配慮行動＝生活の質を高める行動」が社会的・経済的インセンティブを得られるような社会構造、ライフスタイルの変革を図る。 ・市民に対して、COOL CHOICE への賛同を呼び掛ける。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・公共需要マネジメント(TDM)の実施により、コンパクトシティの形成に基づく公共交通機関の利用拡大に加え、カーシェアリングや自転車利用の普及を促進する。 ・次世代自動車への転換を後押しするため、EV 及びFCV 充填スタンド等の周辺整備を進める。 	
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラスチック等の新技術製品の普及等再生材や、再生可能資源を使用した製品等への切替え(Renewable)を促進する。 ・優良事業所等認定制度やごみ減量協力店登録制度の普及を図る。 	
吸収・固定化策		
<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合や市民ボランティア団体等と連携し、計画的な森林整備及び人材育成を推進する。 ・樹林保全地区の維持管理、都市化に合わせた緑地(屋上や壁面緑化等)の確保に努める。 ・秦野産木材の普及、新たな価値創造に努める。 		

イ KPI (重要業績評価指標)

“緩和に資する取組”

- (ア) CO₂の排出抑制策：各部門2項目、計10項目を設定
- (イ) // 吸収源拡充策：吸収・固定化策で計2項目を設定

ウ 総合指標

秦野市域のCO₂排出量を2013年度(平成25年度)比で、2030年度(令和12年度)までに「46%削減」します。

エ 地域脱炭素化促進事業(温対法第21条第5項[新設])(P43~45)

当該事業を具現化するため、本市の自然的社会的地域特性を生かした地域資源の有効活用と、地域の成長に資する取組を「脱炭素化促進プロジェクト」として位置付け、検討していくこととします。

- バイオマス資源の最大活用(バイオマス産業都市構想を参酌)
- 太陽光発電の創意工夫(地域特性となりうる未利用空間の活用)

(2) 適応策編（市域全体に係る計画[気候変動適応法第12条]）

区域における自然的・経済的・社会的状況に応じた「気候変動適応に関する施策の推進」及びその区域における「事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進」について、都道府県及び市町村がそれぞれの区域の特徴に応じた適応を推進するための地域計画です。

ア 具体的取組

被害の影響を4つの分野「自然生態系分野／自然災害分野／健康分野／農林業分野」に分類し、具体的取組を実行していきます。

【具体的取組の例】

自然生態系分野	<ul style="list-style-type: none">・市内に生息する動植物を把握、自然生態系を保全するため、気温、水質等の定量的データ及び継続的なモニタリング調査を実施する。・モニタリング調査に必要な資源（調査員並びに専門的知見等）を確保する。
自然災害分野	<ul style="list-style-type: none">・ハザードマップ等の作成・各家庭への配布、また、メールやSNS等による災害情報の共有により、防災・減災意識を向上させる。・計画的かつ効率的な基幹インフラ整備を実施する。
健康分野	<ul style="list-style-type: none">・熱中症対策（予防と対処）に係る情報メールやSNS等による注意喚起を行う。・感染症対策について、関係機関と連携し情報収集を図る。
農林業分野	<ul style="list-style-type: none">・気温上昇に適応できる農作物の普及を図る。・自然災害を想定した適切な間伐等により、森林の健全化及び林道の保全に努める。

イ KPI

“適応に資する取組”

各分野1項目（自然災害分野のみ2項目）、計5項目を設定

ウ その他

気候変動への理解醸成を目的に、影響予測から適切な対策につなげていく「インパクトチェーン※（影響連鎖）」を用いて、気候変動の影響メカニズムを可視化していきます。※適応策作業部会にて作成する

(3) 事務事業編（市役所が取り組む実行計画[温対法第21条第1項]）

都道府県及び市町村の事務及び事業に関して「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」に該当する、**秦野市役所としての行動計画**です。

また、秦野市役所は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく特定事業者の1つとして、庁舎等におけるエネルギーの削減にも率先的に取り組むこととしています。

ア 具体的取組

温暖化をふせぐ4つの資源「こころえ（職員の率先行動）／エネルギー／くるま／しせつ」を活用し、具体的取組を実行していきます。

【具体的取組の例】

こころえ	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動（ペーパーレス会議）／スマート行動（WEB 会議・テレワーク）／環境教育行動（温暖化対策推進本部会議等への職員参加）／脱プラ行動（マイバッグなどの携帯）の徹底
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー購入に係る選択方法を見直す。 ・専門的知見や先端技術等に関する情報収集に努める。
くるま	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の適正利用（市内近隣：徒歩や自転車／県外出張：公共交通機関）に努める。 ・車両の更新（環境面及び汎用性に基づく）に加え、カーシェアリングを踏まえた台数の集約も検討する。
しせつ	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 等の高効率機器への切り替えや、先端技術の導入を積極的に検討するとともに、緑のカーテンや打ち水等の身近な取組についても継続、拡大する。

イ KPI

各枠組み 1 項目（エネルギーのみ 2 項目）・計 5 項目を設定

なお、市役所が「地域の範となる事業所」を目指すため、KPI に設定する取組は「エコオフィスプロジェクト」に格上げし、組織一丸の取組として推進していきます。

ウ 総合指標

秦野市役所における CO₂ 排出量を 2013 年度比で、2030 年度までに「**35%※削減**」します。 ※エネルギー起源の CO₂:**50%減** / 非エネルギー起源の CO₂:**21%減**

エ その他

EMS (環境マネジメントシステム) を、地球温暖化対策の視点からの取組である「COOL CHOICE[2030 年度までの国民運動]」と連携させ、より実効的な施策体系を構築します。

5 推進体制と進行管理 (P61. 62)

市民生活や事業活動、まちづくりとの調和に基づき、全庁的な体制を構築するとともに、多様な主体との協働により、実効性の高い計画として推進していきます。

また、進行管理は、PDCA サイクルを柔軟に運用するとともに、適時の状況判断に有効とされる OODA ループを取り入れるなどして、各編に設定した KPI 及び総合指標によって行います。